

平成28年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	経済労働部産業支援局産業創出課
------	-----------------

平成29年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	テクノプラザ愛媛 (平成3年4月1日)	所在地 電話 HP	松山市久米窪田町337番地1 089-960-1100 http://www.ehime-iinet.or.jp/zaidan/guidance.html
----------------	------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ産業振興財団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るため、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	施設の外観
施設内容	<p>(本館)</p> <p>1階: スタートアップ支援オフィス(ビジネスサポートオフィス、創業懇話室、創業準備室8ブース)、テクノホール、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベート・ルーム(1室)</p> <p>2階: 研修室、OA研修室、会議室、特別会議室、小会議室、共同研究室(5室)、インキュベート・ルーム(1室)、プレインキュベート・ルーム(4室)、特許公報閲覧室、入居団体事務室等</p> <p>3階: インキュベート・ルーム(15室)、商談室、休憩室・シャワー室、倉庫、入居団体事務室等</p> <p>屋外: 駐車場、第2駐車場</p> <p>(別館)</p> <p>1階: インキュベート・ルーム(2室)、交流型会議コーナー、事務室、管理室、システム室、機械室等</p> <p>2階: インキュベート・ルーム(9室)、事業支援・相談室、商談室、ミーティングルーム等</p> <p>屋外: 駐車場、駐輪場等</p>	
指定管理者が行う業務	<p>①プラザが行う事業の実施に関する次の業務</p> <p>(1) 企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供(ただし、知事が定める業務を除く。)</p> <p>(2) 研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供</p> <p>(3) その他必要な業務</p> <p>②プラザの利用の許可に関する業務</p> <p>③プラザの利用に係る料金の收受に関する業務</p> <p>④プラザの利用の促進に関する業務</p> <p>⑤プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務</p> <p>⑥その他知事が定める業務</p>	
施設の管理体制	<p>(本館)</p> <pre> graph TD A[総務課長 (施設管理責任者)] --- B[施設管理担当課長 (施設管理総括補佐)] B --- C[副課長(施設管理担当)] B --- D[副課長(施設管理担当)] B --- E[主任(施設管理担当)] B --- F[日々雇用職員(利用者受付・案内業務)] B --- G[派遣職員(土曜・夜間案内業務)] </pre> <p>(別館)</p> <pre> graph TD H[総務課長 (施設管理責任者)] --- I[施設管理担当課長 (施設管理総括補佐)] I --- J[副課長(施設管理担当)] I --- K[主任(施設管理担当)] I --- L[日々雇用職員(利用者受付・案内業務)] </pre>	
利用料金等	<p>利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない</p> <p>前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし</p> <p>(変更ありの場合、その内容)</p> <p>-</p>	
開館日・開館時間	<p>(本館)</p> <p>・利用時間 午前9時から午後5時まで。ただし、テクノホール、研修室、会議室等貸館部分は午前9時から午後9時まで。インキュベート・ルーム及び共同研究室、創業準備室等入居部分は終日開館</p> <p>・開館日 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能</p> <p>(別館)</p> <p>・利用時間 午前9時から午後5時まで。ただし、インキュベート・ルーム及び指定駐車場は終日</p> <p>・開館日 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能</p>	

4. 指定管理業務に係る県の委託料

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県委託料(千円)	64,932	64,932	89,813	89,813	89,813	89,399

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度増減率
利用者数(人)	36,229	35,983	35,588	37,526	42,590	13.5 %
利用料金収入(千円)	21,142	30,840	34,281	35,161	36,430	3.6 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

テクノホール等会議室の利用件数が1,389件と前年度(1,169件)から増加したことが、利用者数増の主な要因と考えられる。施設利用者へのアンケート結果から、施設利用申込の要因として施設の良さ、料金の安さ、駐車場の広さなどが動機として挙げられている。

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成28年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成28年度の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○職員の研修(インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練) ○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実 ○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネスサポートオフィスとの連携による相談支援 ○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った、食に関するインキュベート・ルームの設置

平成29年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○今後も引き続き、安全、快適に利用できる体制を維持し、サービスの質の向上に向けた取組みを支援する。

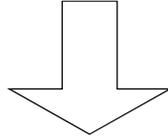
イ) 利用者からの声への対応状況(平成28年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・利用15分前からの入室許可を30分前からにしてほしい。 ・会場の前に案内板があると、来場者に分かりやすいと思った。 ・環境が良く、使用しやすい。 ・会場のレイアウトが自由にできるところが良い。 ・駐車場があることで助かった。

利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・入室許可については基本は15分前からであるが、特に9時からの利用者に対し30分前から入室を許可するなど、利便性を考慮して弾力的に対応を行っている。 ・案内板については、29年5月末を目途として全ての会議室・研修室前に設置する予定。

7. 平成28年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・テクノホール等会議室の利用に関すること テクノホール等会議室の年間利用件数は1,389件で27年度の1,169件に対し増加した。収入については、一般会議室、特別会議室、小会議室やOA研修室の利用料収入は増加したものの、利用料収入の大部分を占めるインキュベート・ルームや、テクノホールの収入が減少したため、27年度に対し、本館では95.0%、別館では99.8%となった。 ・インキュベート・ルーム等の利用に関すること インキュベート・ルーム等の入居率は本館で81.82%、別館で100%と25年度以降高い入居率を維持している。 ・利用者及び近隣住民からの苦情について 利用者や住民からの苦情は幸い無かったが、今後とも苦情が寄せられることの無いよう、職員一同利用者及び近隣住民への配慮に努めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の高い入居率を維持するため、引き続き入居企業に対し相談等に応じるなど、きめ細やかな支援に努める必要がある。 ・アンケート調査の結果を見ても好意的な意見が多く、利用者の要望に対して真摯に改善に取り組むなど、利用者サービス・質は高いレベルであると評価するが、更なる施設の利用率向上のためにも、引き続きより効果的な広報を行う必要がある。



8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取り組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。

26年度に統合したテクノプラザ愛媛別館(旧産業情報センター)を含めた委託料(89,399千円)は、テクノプラザ愛媛本館のみの指定管理前(17年度)の委託料に比べ約96%となっており、施設の効果的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。